

令和7年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール  
応募にあたっての注意点

1. 作成要領について

例年、応募の規格に適合しないために審査対象外となる作品が見受けられます。制作にあたっては、特に次の点に留意して御指導をお願いします。

- ☆日本で生息していない野鳥、鶏などの家禽、インコなどのペットや動物園等で飼育されている鳥類を題材にした作品は審査対象外です。
- ☆用紙は必ずたて向きで使用してください（文字の方向は縦・横とも可）。
- ☆指定の標語「愛鳥週間（バードウィーク、Bird Week）」以外の文字は作品に入れしないでください。

2. 作品の応募について

優秀なもの **10点以内** を選び、窓口まで持ち込みまたは送付してください。

- ① 応募票（様式1） 作品の裏面に貼付
- ② 応募明細書（様式2） 作品に同封

3. 大阪府審査について

応募作品は大阪府審査要領に基づき次の事項に着目して審査を行い、大阪府審査入賞作品及び（公財）日本鳥類保護連盟が主催するコンクール（全国コンクール）へ応募する作品等を選定します。

- ① 規 格 令和7年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール募集要領（大阪府版）に掲げる作成要領に適合した作品であること。
- ② アピール度 愛鳥週間にふさわしいテーマを持ち、アピール力のある作品であること。
- ③ 独 創 性 独創性のある作品であること。
- ④ 美 し さ ポスターとして美しい作品であること。
- ⑤ 努 力 度 制作に際し、十分な努力がなされた作品であること。
- ⑥ 観 察 度 鳥類や自然に対して十分な観察がなされた作品であること。

4. 審査結果の発表及び作品の取扱いについて

- ・ 大阪府による審査では、入賞作品及び入賞作品に準じた展示作品を選出します。
- ・ 審査結果については、各学校および関係機関へ通知するほか、選出作品については、氏名、学校名、学年を付記し展示会及び府ホームページ等で公表します。
- ・ 氏名等の公表を希望されない場合は、応募の際に提出していただく応募明細書（様式2）の備考欄にその旨を必ず記入してください。  
氏名等の公表を希望されない作品については、大阪府審査の対象とはしますが、全国審査の対象にはなりませんので、御了承ください。
- ・ 大阪府審査入賞作品の一部を、大阪府の普及啓発資料として活用することがあります（大阪府では、春の時期にヒナの誤った保護が多いことから「野鳥は自然のままに」というポスターを作成し、配布しています）。
- ・ 応募作品は令和7年度末まで保管し、原則として返却しません。返却を希望される場合は、必ず応募時にその旨記載してください（学校への着払い又は逡送での取扱いとします）。

5. 締切及び受付窓口（送付先）

- 締切日 **令和6年9月9日（月）必着**
- 送付先 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 咲洲庁舎 23階  
大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課 野生動物グループ 担当：徳原  
〔電話：06(6210)9619 FAX：06(6613)6276 メール：dobutsuaiichi.ku-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp〕